

大阪市の就学相談

～ 障がいのあるお子様のよりよい就学に向けて ～

大阪市教育委員会

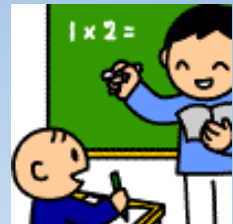
【基本的な考え方】

- 大阪市では、障がいのある子どもの人権尊重を図り、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことを基本とした教育・保育の推進に努めており、地域の小学校で学ぶことを基本としています。
- 障がいのある子どもの就学先を決める際には、本人・保護者の意向を最大限尊重しています。
- 通学区域の小学校がすべての就学相談の窓口となり、相談や情報提供を行います。
- お子様を学校教育全体で受けとめ、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。

【多様な学びの場】

○通常学級による指導

通常学級においては、集団での指導とともに、教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法の工夫をしています。必要に応じて「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、指導・支援を行います。



○特別支援学級による指導

障がいの状態に応じて、弱視、難聴、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がい学級があり、通常学級や特別支援学級での学習を行い、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づく指導・支援を行います。

○通級指導教室による指導

大阪市では、小学校、中学校、特別支援学校にあわせて 19 の通級指導教室が設置されており、通常学級に在籍しているお子様が、週1～2時間程度、通級指導教室で専門的な指導を受けることができます。通級指導教室では、「個別の指導計画」を作成し、一人一人の障がいの状態に応じた指導・支援を行います。また、「個別の教育支援計画」につきましては、在籍する学校と通級指導教室が連携し作成しています。

※多様な学びの場として視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱のお子様を対象とした特別支援学校もあります。お子様の障がいの状態やお住まいの場所によって、通学区域が決まっています。詳しくは、通学区域の小学校までご相談ください。

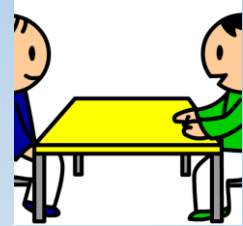
入学までの流れ

【入学までの流れ】

4月～

【学校見学・就学相談の実施】

- 通学区域の小学校に連絡して、できるだけ早く就学相談を行ってください。夏休み頃までには、学校への相談をはじめてください。
- 小学校の教育方針や教育環境についての説明、学習の様子や学校行事等を見学してください。
- 「就学支援シート」(別紙)をご活用ください。
- 特別支援学校の学校見学、就学相談を希望の場合は、小学校に申し込んでください。
- 8月末頃から9月にかけて、学校選択制を実施している区においては、区役所からご家庭に「学校案内」が送付されます。学校選択制により、希望する学校を選択できます。10月末日(H27は10月30日)が希望調査票の提出期限となります。



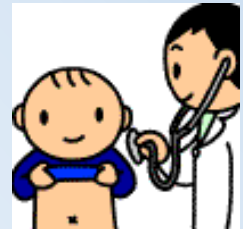
11月頃まで

【就学先の決定】

- 「通常学級で学ぶ」「特別支援学級で学ぶ」「特別支援学校に就学する」等、就学先のご希望について、ご相談された小学校にお伝えください。

10月～12月上旬まで 【就学時健康診断の実施】

- 小学校で健康診断を行います。
 - ・就学時健康診断では、入学後の学校生活等についてご相談いただくことができます。



12月上旬

- 学校選択制の抽選

1月末までに

【就学通知書の受け取り】

- 就学通知書とともに、入学説明会の案内等が、ご家庭に届きます。



2月～3月

【入学説明会】

4月

【入学式】

【相談窓口】 通学区域の小学校

学校名

小学校

電話番号

就学支援シート

(記入日 年 月 日)

| | | | |
|------|--|---------|-------|
| ふりがな | | 年 齡 | 性 別 |
| 名 前 | | 歳 | 男 ・ 女 |
| 保護者名 | | 生 年 月 日 | |
| | | 年 月 日生 | |

| 手帳の所持 | 手帳の種類 | 取得年月日 | 判定・等級 |
|-------|-----------------------|-------|-------|
| | 療育手帳 【有・無】 | 年 月 日 | 判 定 |
| | 身体障がい者手帳【有・無】 | 年 月 日 | 種 級 |
| | 精神障がい者保健福祉手帳 【有・無】 | 年 月 日 | 級 |

| | | |
|--------|--------------------|--|
| 障がいの情報 | 障がい名 (診断名) | |
| | 状 況 | |
| 関係機関 | 病 院 名 (主治医等) | |
| | 療 育 機 関 | |
| | 幼稚園・保育所 認定こども園名 | |

| | | |
|-------|-----------------|--|
| 基本的情報 | 得意なこと 好きなこと | |
| | 苦手なこと 嫌いなこと | |
| | 配慮すべきこと その対応 | |
| | その他 | |

※就学相談の際にご活用ください。

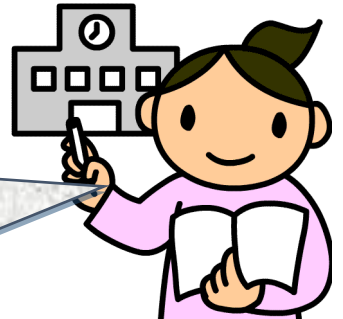
(大阪市教育委員会)

就学相談Q&A

Q：就学相談はいつからできますか？



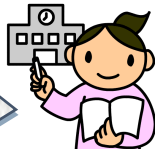
A：就学する前年の4月からできます。それ以前でも、希望があれば相談できます。できるだけ早い時期から就学相談を行ってください。



Q：相談時に持って行くものはありますか？



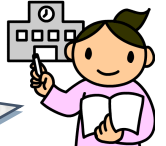
A：お子様の障がいの状況が分るような、参考となる資料がございましたらお持ちください。添付の「就学支援シート」をご活用いただくこともできます。また、「発達ノート」や「サポートブック」もご活用いただけます。



Q：就学相談では、どんなことが相談できますか？



A：お子様の障がいの状況から、どのような支援が必要なのかを相談できます。また、学校の様子を聞いたり、授業の様子を見学したりすることもできます。



Q：就学相談は1回だけですか？ 誰に相談すればいいですか？



A：ご希望があれば、必要に応じて、いつでもご相談ください。学校では、管理職のほか、特別支援教育コーディネーター等がお話をお伺いし、就学に向けて一緒に考えてまいります。また、教育委員会にも、就学相談の窓口を設けておりますので、ご不明なことがあれば、遠慮なくお問い合わせください。



Q：障がい较重くても、地域の学校で学ぶことができますか？



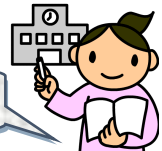
A：大阪市では、障がいの程度に関係なく、地域の小・中学校で、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を進めています。就学先を決める際には、本人や保護者の方の意向を尊重しています。





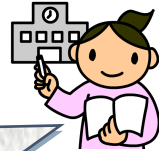
Q：特別支援学校も見学できますか？

A：通学区域の小学校を通して申し込むことができます。



Q：就学時健康診断はいつですか？

A：小学校によって時期は異なりますが、10月～12月上旬までに小学校で実施します。通学区域の小学校からご家庭に案内が届きます。学校選択制で通学区域の小学校以外を希望される場合も、通学区域の小学校で受診してください。



Q：幼稚園・保育所・認定こども園の先生と一緒に、相談に行ってもいいですか？



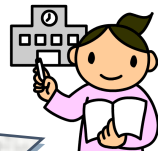
A：保護者様をはじめ、幼稚園・保育所・認定こども園の先生等と一緒にお願いいただいても結構です。お子様への適切な指導や支援に向けて、保護者様の承諾のもと、幼稚園・保育所・認定こども園等とも連携していきます。



Q：就学相談後は、どうしたらいいですか？



A：学校と十分にご相談されたうえで、11月頃までに、通学区域の小学校に、就学先の希望をご連絡ください。学校選択制を実施する区は、10月末が学校選択の希望調査の〆切りとなります。その後も、ご相談やご希望については、引き続き、お伺いいたします。



Q：通級指導教室とは何ですか？



A：小学校の通常学級に在籍する、聞こえ・ことば・コミュニケーションに課題がある子どもたちが障がいに応じ、週に1～2時間程度通って指導を受ける制度です。



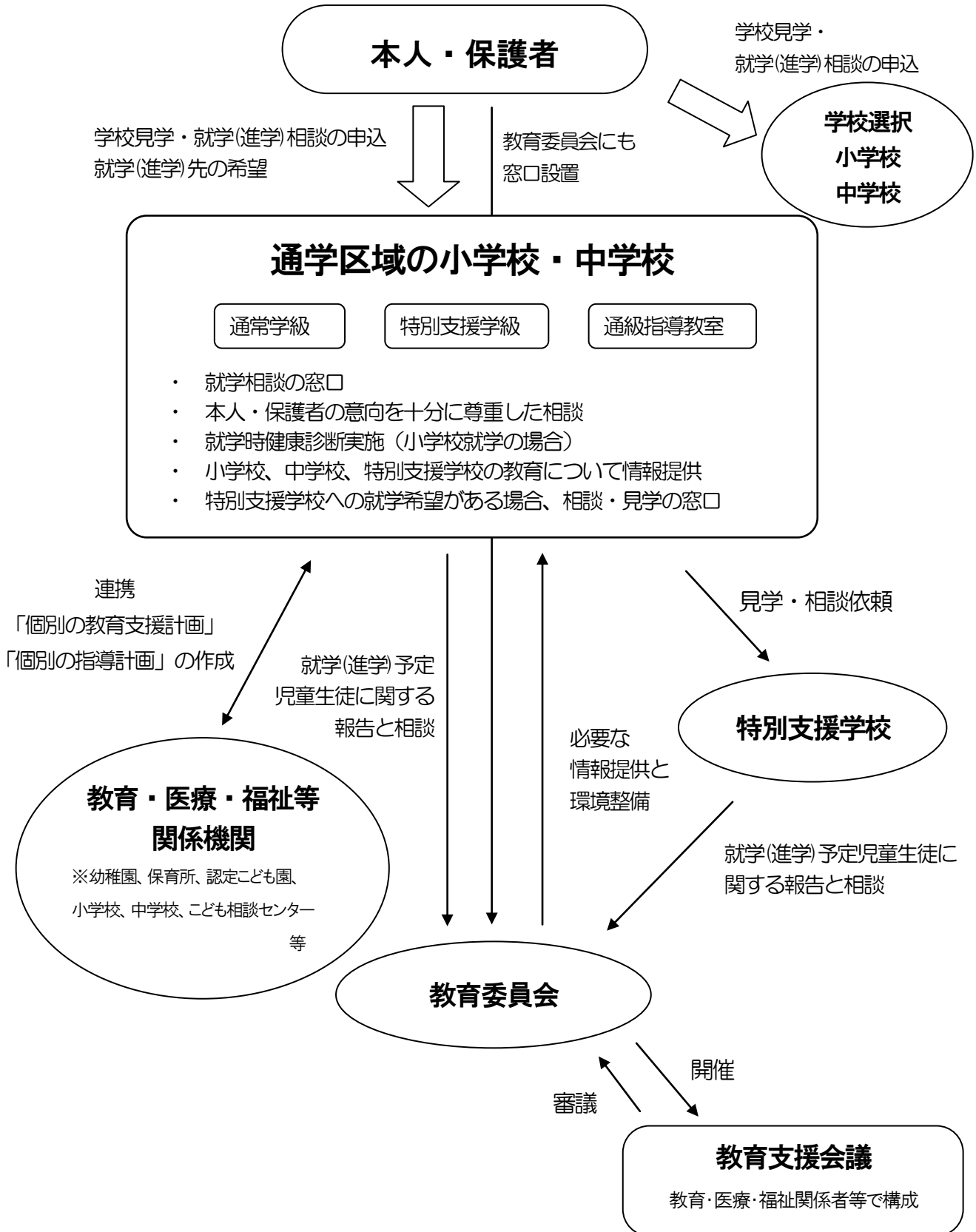
Q：小学校や特別支援学校に就学した後に、転学の相談はできますか？



A：転学可能です。お子様の教育を第一に考え、障がいの状態の変化や支援の内容、支援体制、友だち関係や指導の継続性を踏まえながら、相談をすすめていきます。



就学・進学の様相



大阪市の主な相談窓口

【小学校・特別支援学校への就学の窓口】

- 通学区域の小学校
- 大阪市教育委員会 指導部インクルーシブ教育推進担当 TEL 6208-9193



【子育てに関する相談について】

- 各区保健福祉センター福祉業務担当（子育て支援室）
保育士や家庭児童相談員から、発達や子育てについてのいろいろな情報やアドバイスを得ることができます。
また、地域の子育てグループや専門機関等の情報を得ることもできます。



【こどもにかかわる相談】

- 大阪市こども相談センター TEL 4301-3100
専門の職員が面接や必要に応じて心理検査等を行い、お子さんの状態や家庭の状況を把握し、どのような支援が必要か検討します。



【発達障がいに関する相談について】

- 大阪市発達障がい者支援センター（エルムおおさか） TEL 6797-6931
専門の相談員に相談ができます。発達障がいに関する情報提供や支援方法についてのアドバイスを受けることができます。



【特別支援学校について】

- 特別支援学校への就学については、通学区域の小学校が学校見学・教育相談の窓口となります。
障がい種別に応じたアドバイスを受けることができます。



【特別支援教育・就学相談について】

- 大阪市教育委員会 指導部インクルーシブ教育推進担当 TEL 6208-9193
学校での生活や就学等、特別支援教育全般について相談できます。
※教育委員会のホームページには、特別支援教育についてさまざまな情報を掲載しております。



※QRコードを読み込むと、学校、機関の一覧のホームページにつながります。